

日本工業標準調査会 / 消費者政策特別委員会（第16回） 議事要旨

1. 日時 平成20年 10月8日(水) 10:00～12:00
2. 場所 経済産業省 各省庁共用1014会議室(別館10階1014)
3. 出席者 松本委員長、秋庭委員、市川委員、長見委員、小澤委員、加藤委員、蔵本委員、後藤委員、佐藤委員、高橋委員、田中委員、東郷委員、沼尻委員、原委員、廣瀬委員、星川委員、若井委員
説明者 山田規格開発部次長((財)日本規格協会)
事務局 中西基準認証政策課長、藤代企画官、橋本基準認証広報室長、相澤環境生活標準化推進室長、小野認証課長、斉藤基準認証政策課課長補佐

4. 議題

- 議題1 J I Sに関する消費者ニーズ調査の進捗状況について
- 議題2 消費者分野における人材育成について
- 議題3 消費者関連施策の進捗状況について
 - (1) 消費者関連の調査研究例について
 - (2) 新J I Sマーク制度について
 - (3) 福祉用具J I Sマークについて
- 議題4 その他

5. 議事概要

主な意見等は次のとおり。

(1) 議題1

事務局及び財団法人日本規格協会から資料に基づき説明の後、以下の意見があった。(が委員、 が事務局)

昔は web でのアンケートと、紙媒体のアンケートでは、母集団が違い、均一な情報を得られるか否かの議論がされていたと思うが、現状はどうか。両方で明確な違いが出たら教えてほしい。

web アンケートでは、性別や年代などの回答者属性も集計されるが、それを見た限りでは、幅広い層に均一に分布しており、今回の調査に限らず最近は活用しているところ。しかしながら、web アンケートの結果とこれから行う消費者関連団体の調査結果はお互いに比べながらうまく活用していきたい。

今回のアンケートでは、例えば社会基盤の調査で縁石について関心が高いという結果が出ているが、これだけでは縁石の何に関心が高いのか読み取れない。調査の設問の仕方をもっと工夫すべき。また、マークに関しても、設計、建設住宅性能評価書マークは、それ自体で意味をもつものではなく、評価書とセットになるものである。よって、他のマークと意味が異なるのではないか。そのようなことももう少し精査すべき。

アンケートに関しては、製品と視点を対にしたクロス集計を行っており、「縁石」については“安全・安心”、“高齢者・障害者のある方への配慮”に関心が高くなっている。今後、グループインタビューも行う予定であるので、ご指摘のマークにつ

いても併せ、具体的な意見を聞くこととしたい。

問題点として、安全に係る規格が少ないこと、いろんなマークがありすぎるものが挙げられると思う。ある程度のマークの統一が必要ではないか。

製品認証のマークを安心して活用していただけるように、認証する機関に対して、国として指針やガイドラインを示していきたい。

あえてJISをつけない企業も多いとあるが、SGマークは、他の商品との差別化を図るために、積極的にマークをつけている。なぜ、企業がJISマークをつけないのか、今後のJISマークの普及のためにも、調査が必要ではないか。

これから消費者関連団体にアンケートを行うとあるが、ヒアリングの結果をみると団体により調査対象にばらつきがあるが、全く同じ調査票で調査してもよいのか。

また、3年間、消費者の標準化参画セミナーを開催しているが、その参加者は一定の知識を持っていると思うので、そちらにも調査してみてもどうか。

今年度は1回目でもあり、広報も含めた調査として行い、この結果を踏まえて来年度以降のアンケートに反映させていきたい。セミナー参加者へは、協力をお願いしていきたい。

(2) 議題2

事務局から資料に基づき説明の後、以下の意見があった。(が委員等、 が事務局)

人材育成については、世界中でもまだ議論が始まったばかりであり、体系的な議論はまだされていない。したがって、いろいろな場、観点で議論し、収斂させていくやり方がよいかと思う。よって、このような消費者視点から見た人材育成のあり方についても、WGで多面的な議論ができればよい。

海外の事業者・人材がこれからもっと日本に入ってくると思われる。よって、日本の消費者だけではなく海外の方にも広くJISを認識していただくことが必要である。また、HPにおいては、日本語以外での公開は考えているのか。

アジア諸国においては、JISが間違っ理解されているケースもある。よって、技術協力の中でのセミナー等により、知識を普及していくことも考えている。また、HPに関しては、今のところに日本語と英語であり、それ以外は、今後のアクセス状況等ニーズを見ながら考えて行きたい。

消費者側においては、セミナー等を利用して人材育成を行っているもので、そのことも組み合わせ検討を行ってほしい。また、輸入品も増えてきているので、日本国内の製造品、流通だけでなく、国内外の視点を含めたアンケートにしてほしい。

今回の調査では、国内に限定したが、ご指摘のとおり海外のものを考える必要がある。なお、玩具については海外の調査を行うこととしている。

消費者アドバイザーに関してはACAPが両軸として動いている。検定制度を行うのであれば供給側だけでなく、受け入れる側も協力して取り組むべき。

HPの国際化は重要である。いまやHPがあることは当たり前なので、検索エンジンで効率よく検索されることも重要。HPについては、多少実験的な取り組みをやってみてもよいのではないか。

マレーシアでは、教材が年代別に3種類用意されており、始めはクイズから始まり、最終的には高度な知識まで身につけられるようになっている。HPにおいても、クイズコーナーなどを設ければよいのではないか。

JISCのHPにも子供用のページが存在する。皆様の意見を踏まえわかりやすいHPを作っていきたい。

HPについては、JISとは何か?について、アクセシビリティのJIS等を利用してアピールしていけばよいのではないか。また、例えば目が見えない人向けの展

示会等向けに使えるツールを貸し出すなどすれば、すそ野も広がりリーダーとなる人も出てくるのではないかと。

消費者というときは団体を想定しているようだが、若者を意識したHPやメールマガジンを作ったり、大学での教育で関心をもってもらうことも重要である。年代によって同じ製品でも思い浮かべるものはさまざまである。新しい機器に関しては、若い人の方がいろんな情報をもっているため、若者と協力していくことも考えてほしい。

日本の隅々まで広げていくには時間や人手がかかることも踏まえて、普及、啓発をしていってほしい。多様な主体と連携して進めていくのも手である。また、さまざまな広報を行っているようだが、これによって消費者に本当に認知されているのかどうか評価をすべきではないかと。

(3) 議題3

事務局から資料に基づき説明があった。

どのようにすれば消費者の要望をマーク制度に反映できるのか検討してほしい。また、旧JIS制度から新JIS制度に移った時に、消費者に関連するどのような製品のJISマークが減り、また、逆に増えたのか、次回までに分析いただき議論したい。

標準化参画セミナーにおいて、新JISマークがわからないという声が多かった。また、なぜ関連製品がなくなったのか、消費者に情報が伝わっていない。福祉用具JISであれば介護を行っている人など必要な人に、制度やマークに関する普及、啓発を幅広くお願いしたい。

JISマークの減少については、消費者の関心が衰えてなくなったものや、ISO、IEC等の国際標準を見ればよいという考えもあるのではないかと、これらとの関係もデータで示してほしい。新しい分野に関しては、消費者がとまどう分野であるので、JIS化の努力をしてほしい。JISについては、他省庁との共管になっているのに、携帯の充電器の統一もできない。この点に関しては、消費者団体の声を出せば進むかもしれないので、バックデータの作成をお願いしたい。

標準化については、企業の取り組みをさらに期待したい。日本規格を国際規格にするという意気込みで企業は取り組んでいただきたく、経済産業省には強力な推進をお願いしたい。

以上